

# NOSAI じかが

2020  
夏号  
Vol.29

備えの種を  
まこう。



有限会社池田牧場の  
池田義昭取締役会長(右上)、  
羽田真樹子取締役(左下)と  
スタッフの皆さん  
(ご紹介は9ページ)



NOSAI ノンちゃん

安心のネットワーク  
NOSAI 滋賀



水稲共济

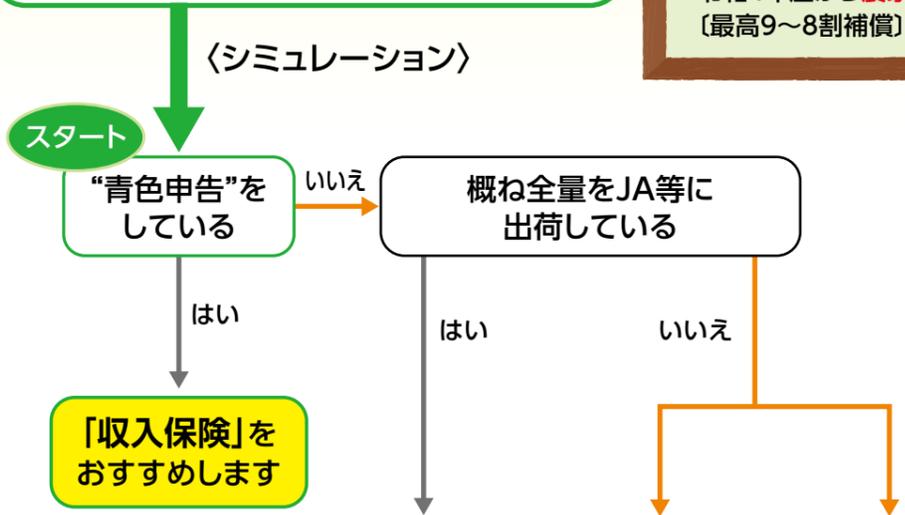
# 令和4年産からの加入方式

現在、多くの方がご加入されている水稲共济の**一筆方式**は、令和3年産で廃止されます。そこで、令和4年産以降の加入方式について、紹介します。近年、台風や豪雨などの自然災害と猪猿等の獣害による被害が大半を占めています。今後も起こり得る被害に備え、経営に合った加入方式についてご検討ください。



## 令和4年産から 現在加入の一筆方式が**廃止**

・一筆方式(筆単位の補償)  
〔最高7割補償〕から  
↓  
・令和4年産から**農家単位の補償**  
〔最高9~8割補償〕に



加入方式	一筆方式 7割~5割補償 “令和3年産まで終了”	全相殺方式/品質方式 9割~7割補償 (補償割合は、農家選択)	半相殺方式 8割~6割補償 (補償割合は、農家選択)	地域インデックス方式 9割~7割補償 (補償割合は、農家選択)
特徴	耕地(1筆)ごとの平均収量を基に引受。耕地(1筆)ごとに <b>3割を超える被害(減収)</b> を補償する方式です。	JA等に全量出荷している過去5年間の農家ごとの平均収量を基に引受。農家ごとの収量が <b>1割を超える被害(減収)</b> を補償する方式です。品質方式では、品質低下に伴う減少も補償します。	農家ごとの平均収量を基に引受。被害耕地の減収量の合計が <b>2割を超える被害(減収)</b> を補償する方式です。	地域統計の平均収量を基に引受。地域統計のデータが <b>平均比の9割を下回る被害(減収)</b> を補償する方式です。
特例	<b>一筆全損特例</b> ※標準で付加。(詳しくは、P4をご覧ください。)			
共済金額・目安 (補償額)	63,000円/10a	81,000円/10a	72,000円/10a	81,000円/10a
掛金・目安	36円/10a	全相殺方式の場合 〈一筆半損特約あり〉 186円/10a 〈一筆半損特約なし〉 184円/10a	〈一筆半損特約あり〉 72円/10a 〈一筆半損特約なし〉 64円/10a	〈一筆半損特約あり〉 34円/10a 〈一筆半損特約なし〉 4円/10a

※一筆半損特約の内容については、P4をご覧ください。  
※10a当たりの掛金の目安は、農家ごとに異なります。  
※実際にご負担いただく納入金額は、賦課金が加算されます。

## はんそうさい 半相殺方式

今回は、「半相殺方式」について、詳しく説明します。

### 【掛金】8割補償

**【耕地A】**

引受面積：10a  
基準単収：480kg/10a  
基準収穫量：480kg(8俵)  
引受収量：480kg×0.8  
=384kg

+

**【耕地B】**

引受面積：10a  
基準単収：480kg/10a  
基準収穫量：480kg(8俵)  
引受収量：480kg×0.8  
=384kg

+

**【耕地C】**

引受面積：10a  
基準単収：480kg/10a  
基準収穫量：480kg(8俵)  
引受収量：480kg×0.8  
=384kg

### 一筆半損特約を付けない場合

引受面積	基準収穫量 (※2)	補償割合 (※3)	引受収量	単位当たり 共済金額(※4)	共済金額	掛金率 (※5)	共済掛金 ⑧=⑥×⑦/100	
							国庫負担金 円	農家負担掛金 円
a	kg	%	kg	円	円	%	円	円
①	②	③	④=②×③/100	⑤	⑥=④×⑤	⑦	⑧=⑥×0.5	⑩=⑧-⑨
30	1,440	80	1,152	180	207,360	0.177	367	183 184

※1 基準単収とは、作物統計調査の収穫量調査(統計単収)に基づく収穫量のことです。  
 ※2 基準収穫量は、農林統計の平均収量を基に耕地ごとに算出します。  
 ※3 補償割合は、8割、7割、6割の中から農家が選択できます。  
 ※4 単位当たり共済金額は、毎年農林水産大臣が定めるkg当たりの共済金額から農家が選択できます。  
 ※5 掛金率は、支払共済金の有無によって、農家ごとに毎年改正されます。  
 (注) 実際にご負担いただく納入金額は、賦課金が加算されます。

### 【共済金】

農家申告抜取調査を行います。  
農家が被害申告する耕地の収量を申告し、その1/3程度を現地評価(実測等)して被害申告に反映する方法です。

**【耕地A】**

被害申告：なし  
基準収穫量：480kg  
収穫量：540kg(9俵)

+

**【耕地B】**

被害申告：あり  
基準収穫量：480kg  
収穫量：300kg(5俵)

+

**【耕地C】**

被害申告：あり  
基準収穫量：480kg  
収穫量：240kg(4俵)

### 【耕地A + 耕地B + 耕地Cの合計】

基準収穫量②：1,440kg  
 収穫量⑪：1,020kg(耕地A 480kg(注) + 耕地B 300kg + 耕地C 240kg)  
 (注)各耕地の収穫量が基準収穫量より多い場合は、基準収穫量をその耕地の収穫量とします。

基準収穫量 (※2)	収穫量	減収量	支払開始割合	支払開始減収量	共済減収量	単位当たり 共済金額(※4)	共済金
kg	kg	kg	%	kg	kg	円	円
②	⑪	⑫=②-⑪	⑬=100-③	⑭=②×⑬	⑮=⑫-⑭	⑤	⑯=⑮×⑤
1,440	1,020	420	20	288	132	180	23,760



家畜共済

# 牛白血病ってどんな病気？

牛白血病は血液を介して牛白血病ウイルスに感染し、白血球が癌化する病気です。ヒトにはうつりませんが、国への届け出が必要な病気です。

発症すると次のような症状が出ます。

- ☑ 発熱
  - ☑ リンパ節が腫れる
  - ☑ お乳の量が減る
  - ☑ 下痢や便秘になる
  - ☑ 妊娠しにくくなる
  - ☑ 眼球が異常に出っ張る
- ※中には、感染しても発症しない場合もあります。(不顕性感染)

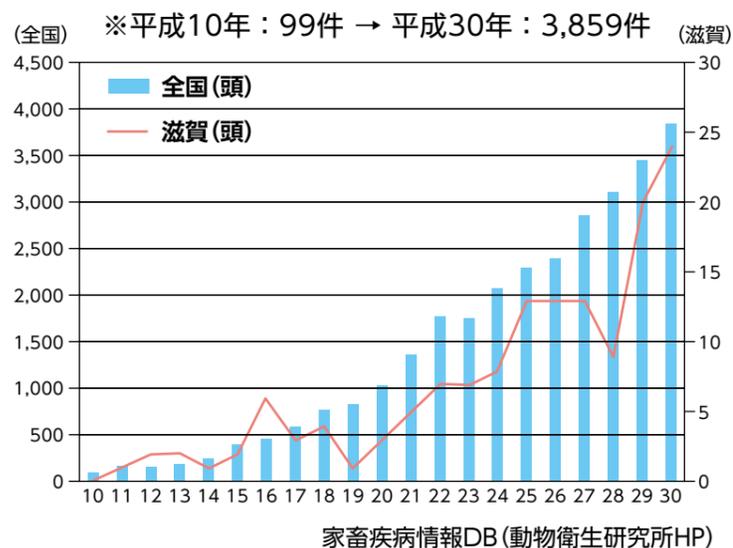


ヤクワチンは、現在のところありません。発症した家畜は食肉にできないので全て廃棄することになり、畜産経営に大きな損害を与えます。昔は高齢牛が発症することが大半でしたが、近年、全国的に若齢化し感染頭数が増加しています。

目立つた症状のない牛も多く、リンパ節の腫脹(しゅぼう)が分かりにくく生前診断が難しいため、肥育牛では「と畜検査」で診断されることが多いです。家畜共済では、農場で生前診断していれば通常通りですが、出荷した牛や売買後にと畜した牛が牛白血病と診断され、全廃棄措置命令が出た場合も共済金の支払い対象となります。

清浄化には、感染牛の隔離や淘汰、吸血昆虫防止対策などを数年単位でしなければなりません。適切な処置ができていれば過剰に恐れることはありません。そのためにも日ごろから飼養管理を適正に保つことが重要です。

〈牛白血病 発生頭数の推移〉

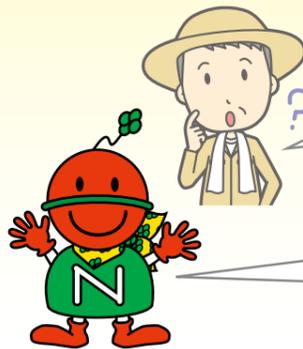


## 組合員の皆様へ

### 異動通知のお願い

家畜共済では、牛個体識別情報(トレーサビリティ情報)への登録が重要です。

家畜の出生・導入や出荷等があった場合は、NOSAへの異動通知と牛個体識別情報(トレーサビリティ情報)への迅速な登録をお願いします。確認できない場合、共済金のお支払いが遅延することがあります。



今までの「一筆方式」が無くなると、令和4年産から他の加入方式に加入しても、田んぼ一筆が被害を受けた時に補償されないの？

農家選択にはなりますが「一筆半損特約」があるから大丈夫です。下記で説明します。僅かな掛金で補償があるので、加入した方が安心です！  
(※掛金の比較は、P2をご覧ください。)

## 一筆全損特例

※すべての加入方式に標準で付加。

全損(※収穫皆無)となった耕地がある場合、**7割部分**をお支払いする特例です。

(例) 耕地A、B、Cを作付けしていたが、耕地Cに獣害(イノシシ等)の被害を受け、全損(収穫皆無)になった場合

耕地A	耕地B	耕地C	3割	未補償部分
補償なし	補償なし	収穫皆無	7割	補償部分

共済金、支払い対象部分

## 一筆半損特約

※農家の選択加入になります。僅かな掛金で補償が受けられます。加入をおすすめします。

半損(5割)以上の被害耕地がある場合、**5割減収とみなし、2割部分**をお支払いする特約です。

(例) 耕地A、B、Cを作付けしていたが、耕地Cに獣害(イノシシ等)の被害を受け、5割以上の被害を受けた場合

耕地A	耕地B	耕地C	3割	未補償部分
補償なし	補償なし	5割以上の被害	2割	補償部分
		収穫量部分	5割	補償なし

共済金、支払い対象部分

※「一筆全損特例」、「一筆半損特約」とも最高補償割合を選択した場合の例です。

## お知らせ

### ● 水稲共済掛金等の納入について

水稲共済掛金等の納入期限は、**7月31日(金)**です。

納入期限までに払い込みをお願いします。なお、口座振替契約済の方は指定口座から掛金等を振替させていただきます。

※納入期限までに掛金等の払い込みがない場合は、共済関係が解除となりますのでご注意ください。

### ● 被害申告について

8月下旬には水稲の刈取りが始まります。気象上の原因による災害や病虫害、鳥獣害等により3割以上の減収被害が見込まれる場合は、必ず刈取る前に被害申告してください。



# 新たに2つの特約を導入

令和2年9月1日共済責任開始分から、新たな特約を導入します。別途、申し込みが必要です。

## 小損害実損填補特約

損害額が30万円以下の場合、**実損害額**を共済金として支払います。

### ●特約を付帯できる条件は？

同一責任期間の同一建物1棟当たり、加入共済金額1,000万円以上であることが条件です。

### ●特約の付帯にかかる共済掛金は？

加入共済金額(1,000万円以上)に関わらず、火災共済に付帯する場合は**780円**、総合共済に付帯する場合は**1,730円**が加算されます。(責任期間1年の場合)

## 臨時費用担保特約

損害共済金に加えて、「**臨時費用共済金**」や、「**死亡・後遺障害費用共済金**」をお受け取りいただけます。

なお、この特約の付帯割合やその他の特約の付帯状況により、共済掛金の額が変わります。

### ●臨時費用共済金

損害共済金の**10%、20%、30%**のうち、加入者が選択した付帯割合の額を追加して支払います。ただし、1回の事故につき250万円が限度となり、地震・噴火・津波による事故は除きます。

### ●死亡・後遺障害費用共済金

火災等の事故に限り、加入者等が200日以内に死亡または後遺障害を被った場合、1名ごとに共済金額の30%の金額を「死亡・後遺障害費用共済金」として支払います。ただし、1回の事故につき、1名ごとに200万円が限度です。

## 臨時費用共済金の支払い例

新築価額2,000万円、加入共済金額1,000万円、付帯割合30%を選択している建物に、火災で800万円の損害を受けた場合

$$\textcircled{1} \text{ 損害額800万円} \times \left( \frac{\text{加入共済金額1,000万円}}{\text{(新築価額2,000万円} \times 80\%)} \right) = \text{損害共済金500万円}$$

$$\textcircled{2} \text{ 損害共済金500万円} \times \text{付帯割合30\%} = \text{臨時費用共済金150万円}$$

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} = \text{お支払総額650万円}$$

## 小損害実損填補特約の支払い例

新築価額2,000万円、加入共済金額1,000万円の建物に、落雷で25万円の損害を受けた場合

**損害共済金**  
**25万円(実損害額)**

※特約をつけない場合…

**損害共済金 約15.6万円**



# さらなる補償の拡充へ (令和2年9月2日共済責任開始分より)

加入者のニーズに合わせて選択枠が広がり、棟ごとに補償内容が選択できるようになります。また、特約を付けることで再建築価額いっぱいへの補償も可能となります。

## ①補償割合(付保割合)特約の新設

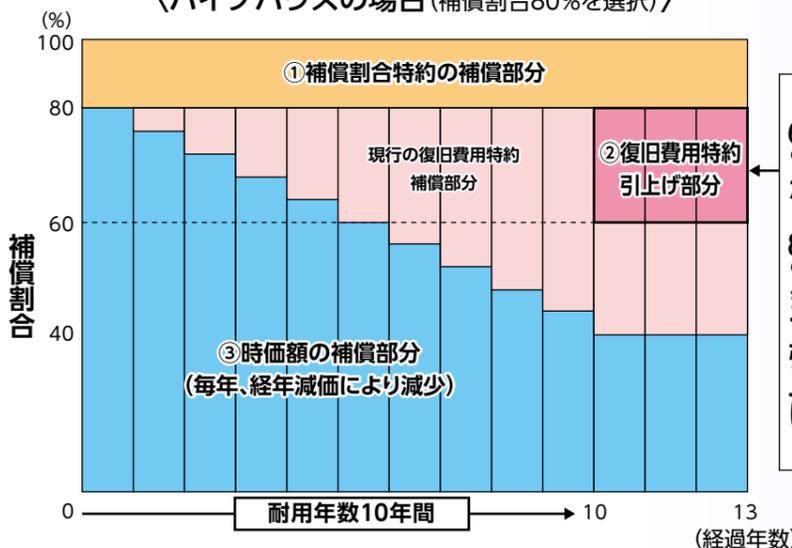
この特約は、補償割合80%を選択している加入者に対して、さらに補償割合を10%または20%上乘せできる特約です。(下図①部分)  
※現行の補償割合(最低40%から最高80%)も棟ごとに選択できるよう見直されます。

## ②復旧費用特約の見直し

この特約は、復旧にかかった費用と時価額との差額を補償する特約です。(領収書等の額より算出します) 耐用年数経過後の補償割合が60%から80%に引き上げられます。(下図②部分)

●自力復旧で領収書がない場合にも、本体の復旧にかかる労務費相当額を支払うことができよう見直されます。

〈パイプハウスの場合(補償割合80%を選択)〉



耐用年数経過後の補償割合が60%から80%まで引上げ

## ③小損害不填補の基準金額1万円特約の新設

この特約は、小損害不填補「3万円または共済価額の5%」を選択している棟について、さらに少額の損害の補償を希望する場合に1万円を超える損害から共済金をお支払いする特約です。

〈現行の最少額〉

3万円または共済価額の5%を選択した場合のみ

1万円 選択可能

## ④撤去費用特約の見直し

この特約は、自然災害等で施設が損害を受けた際に、本体資材を撤去する費用の一部を補償する特約です。棟ごとに追加できるよう見直されます。

※①～④の特約については、棟ごとに追加できます。

※①～③の特約の掛金については、全額加入者の負担となります。

●補償割合特約+復旧費用特約を追加した場合、再建築価額の90%または100%を補償します。

# 加入者の声を聞きました

収入保険は、自然災害による収量減少に加え、市場価格の低下なども含めた農業収入の減少を総合的に補てんする制度です。今回は、加入者の株式会社たなかふぁーむ 代表取締役 北中 良幸さん(40歳)

野洲市市三宅

株式会社たなかふぁーむ

代表取締役

北中 良幸さん(40歳)

【経営規模】

キウウリ 2・7畝(ハウス42棟)、  
米4・8畝、麦2・3畝、大豆1・7畝、  
コマツナ、ホウレンソウ1・3畝 ほか



Q 経営内容を教えてください

2015年1月に設立し、正社員9人、パート23人でキウウリを中心に、米、麦、大豆などを栽培し、大阪府や兵庫県に出荷しています。

また、地元野菜の地産地消推進のために直売所「すまいる市」を運営しています。学生や新規就農希望者の現場体験・研

修、外国人研修生の受け入れを積極的に、近年は農福連携にも力を入れています。

Q 収入が落ち込んだことはありませんか？

平成29年10月の台風で、ハウス約20棟に被害を受け、収入が大幅に減少しました。定期的な問題でキウウリの植え替えができず、これを機にコマツナとホウレンソウの栽培を始めました。

また、ハウスの修繕は業者に依頼しましたが、多額の費用と時間がかかりました。この経験から、ビニールを分割して張り、自分たちで修繕できる体制を取っています。



Q 今後の営農で不安なことは？

自然災害だけでなく、風評被害も怖いですが、予想もできず避けられないことなので、備えが重要だと思います。

また、従業員の生活を守る責任があり、安心して働いてもらえる環境が大切だと考えています。

Q 収入保険の魅力を感じる部分は？

品目を限定せず、収入減少を補てんしてくれる手厚い補償が魅力です。今まで野菜に対する十分な補償がなかったため、野菜メインの農家にはありがたい保険です。

Q 収入保険を選んだ理由は？

手厚い補償があることでリスク管理が疎かになるのではないかとという不安がありました。社内で何度も話し合った結果、今後もリスク管理を強化し、風評被害など自分たちでは避けられない部分や想定できない部分に対する補償として加入することに決めました。

## 地域のスポット紹介



東近江市和南町

# 有限会社 池田牧場



ジェラートショップ外観

東近江市和南町にある有限会社池田牧場では、ジェラートショップやキャンプ・バーベキュー施設など、永源寺の自然を感じながら、家族や仲間と「食べて」「遊んで」楽しむことができる空間を提供しています。

ジェラートショップ香想で味わえるのは、牧場内の工房で作られる、しぼりたての自家生乳をたっぷり使ったイタリアンジェラートやドリンクです。

ジェラートは、一番人気の「ミルク」や、信楽町朝宮産の最高級抹茶を使った「抹茶」など、全部で36種類(内15種類は季節限定)。保存料などは一切使わず、素材の良さを生かす製法で丁寧に作られています。ログハウスの店内やテラスで飲食できるほか、持ち帰りも可能です。リピー



ジェラートは、シングル盛り350円、ダブル盛り465円



「濃厚なのに、後味はさっぱり」としておいしい」と人気の「ミルク」。夏は「ももソルベ」もおすすめ



しぼりたての牛乳を低温殺菌(70度で30分)した「いけぼく牛乳」。ジャージーとホルスタインの2種類がある

ターが多く、毎年12万人以上が訪れています。また、近隣にある「あいきよの森」では、約8ヘクタールの敷地内でアウトドアが満喫できます。キャンプ場やバンガロー等の宿泊施設や、屋内・屋内どちらも可能なバーベキュー施設等があるほか、石窯ピザやアイスクリーム作りの体験教室も開催しています(すべて要予約)。川での水遊び(夏季限定)や林間遊具のある芝生広場も人気です。



あいきよの森のバンガローには、バーベキュー用テントが設置されている(11棟)

## 有限会社 池田牧場

●ジェラートショップ 香想

東近江市和南町1572-2

TEL.0748-27-1600

【営業時間】10:00~18:00

(11月~3月は17時閉店)

【定休日】水曜日(1~2月は不定休)

●宿泊体験施設 あいきよの森

東近江市和南町1563

予約・問い合わせ TEL.0748-27-2009

【受付時間】9:00~17:00

【定休日】年末年始 (どちらも駐車場あり)

詳しくはHPをご覧ください

池田牧場

検索

※営業状況等については、施設へお問い合わせください。



## 収入保険の加入者には、無利子のつなぎ融資があります

収入保険の補てん金の支払いは保険期間終了後になりますが、保険期間中であっても、自然災害や価格低下等により、補てん金の受け取りが見込まれる場合、NOSAI全国連から無利子のつなぎ融資を受けることができます。

# 「特別定額給付金」に便乗した 不審電話にご注意を!!



『特別定額給付金』を支給するために、

- メールやSMSに記載のURLにアクセスしてください ⇒ウソ!
- ATMに行って操作してください ⇒ウソ!
- 手数料を振込んでください ⇒ウソ!



口座番号・暗証番号・キャッシュカード・通帳・生年月日など

## 絶対に教えない! 渡さない!

電話機の留守番電話機能の活用も特殊詐欺被害防止対策に有効です

不審な電話を受けたら、滋賀県警察に相談(#9110)を!

ノンちゃん  
おすすめレシピ  
キュウリとミニトマトの  
塩昆布和え



### 材 料 2人分

- |                |              |
|----------------|--------------|
| キュウリ.....1本    | 塩昆布.....5g   |
| ミニトマト.....6~7個 | 塩.....適量     |
| (トマトなら1個)      | ごま油.....小さじ2 |

### 作り方

- ①キュウリは両端を切り落とし、乱切りにする。  
ミニトマトは、ヘタを取って半分に切る。
- ②ボウルにキュウリ、塩を入れてよく揉み、水気をしぼる。
- ③②にミニトマト、塩昆布、ごま油を加えて、さっと和えたら完成!

◎白ごまをふりかけてもおいしいですよ!

- 手軽に簡単にできる料理
- 独創的な料理
- 身近な食材を使った料理

### 「我が家のおすすめレシピ」をご紹介します。

「我が家のおすすめレシピ」と書いて応募ください。採用された方には粗品をプレゼントします。料理名・材料の分量と一緒に写真(イラスト)を同封してください。

応募先 〒520-0051  
滋賀県大津市梅林一丁目14番17号  
滋賀県農業共済組合 企画グループ行



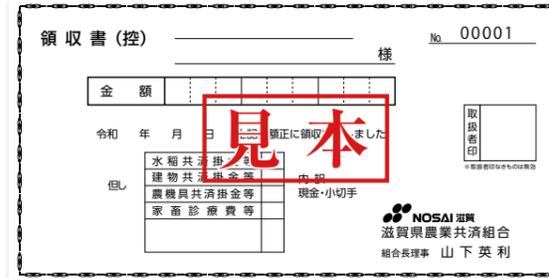
## お知らせ



### 1 口座振替

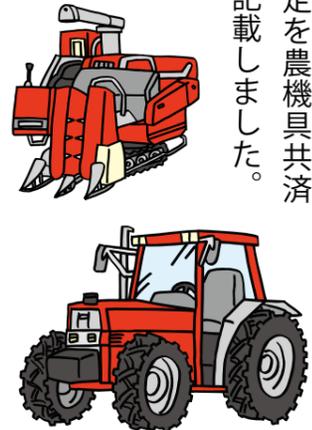
共済掛金等の納入は、  
口座振替でお願いします。

NOSAIでは、法令遵守の観点から、現金の取り扱いによる事故を未然に防止するため、口座振替による共済掛金等の納入をお願いしています。  
組合員のみなさまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。  
なお、現金または振込みで納入していただいた場合、後日引受内容等の確認を行うことがありますので、ご協力をお願いします。



### 2 農機具共済について

令和2年4月の改正民法への対応に伴い、農機具事故に係る免責内容について、免責規定を農機具共済約款に記載しました。



### 3 新規採用職員

令和2年4月1日付けで3名の職員を採用しました。よろしく申し上げます。

#### ●本 所

吉井真理奈(収入保険グループ)

#### ●東部支所

中島 伽維(事業第1グループ)

#### ●北部支所

若山 寛(事業第1グループ)

## 第19回

# 「農」絵画コンクール 作品募集

テーマ  
身近な「農」を見つけよう!

県内小学校の2年生・4年生・6年生が対象です。  
今年もたくさんの応募お待ちしております。

〈応募締切〉令和2年9月11日(金) 必着  
〈お問い合わせ〉〒520-0051 大津市梅林一丁目14番17号  
滋賀県農業共済組合 企画グループ  
TEL.077-524-5678(直) TEL.077-524-4688(代)



「夏野菜のいいにおい」

第18回「農」絵画コンクール 6年生の部 県知事賞受賞作品

元気な絵を  
まってるよ!



# 滋賀県農業共済組合職員（一般職）の募集について〈採用試験案内〉

1. 採用予定人数 5名程度
2. 採用予定日 令和3年4月1日
3. 応募資格 次の要件をすべて満たす方
  - ①平成6年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方
  - ②学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業された方  
または令和3年3月31日までに大学を卒業する見込みの方
  - ③普通自動車運転免許を保有もしくは令和3年3月までに取得見込みの方
4. 試験日 一次試験(筆記試験) 令和2年9月30日(水)  
二次試験(小論文・面接) 令和2年10月16日(金) 予定
5. 応募受付期間 令和2年8月3日(月)～令和2年9月4日(金)  
詳細については、ホームページをご確認ください。  
(<http://www.nosai-shiga.or.jp>)



## NOSAIクイズ

**問題** 東近江市和南町にある有限会社池田牧場の近隣にある「○○○○の森」では、キャンプ場やバーベキュー施設等があり敷地内でアウトドアが満喫できます。○に入る言葉は何でしょうか？

**応募方法** ハガキに①クイズの答え②郵便番号・住所③氏名④年齢⑤電話番号⑥ご意見・ご感想を記入してご応募ください。

**応募先** 〒520-0051 大津市梅林一丁目14番17号  
滋賀県農業共済組合 企画グループ 行

正解者の中から抽選で30名の方に記念品をプレゼントします。当選者の発表はプレゼントの発送をもってかえさせていただきます。

※NOSAIクイズへの応募によって得られた個人情報は、クイズの賞品の抽選と今後の広報紙作成の参考意見として利用する以外、その他の目的に利用することはありません。



守山市洲本町にある、大きなメロンの看板が目印の県下最大級規模の直売所は「ファーマーズ・マーケット○○○○」です。  
○の中に入る言葉は何でしょうか？

答えは「**おうみんち**」でした。

363名からご応募がありました。今回もご応募お待ちしております。

オモテ

ウラ

切手  
〒520-0051  
滋賀県農業共済組合  
企画グループ 行  
大津市梅林一丁目14番17号

- ①答え ○○○○
- ②〒・住所
- ③氏名
- ④年齢
- ⑤電話番号
- ⑥ご意見・ご感想

応募締切り  
令和2年  
8月20日  
当日消印有効

## ご連絡・お問い合わせは下記電話番号へ

支所名	管轄地域	フリーダイヤル	電話番号
南部支所	大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市	0120-031-393	077-582-3006
高島出張所	高島市	0120-133-951	0740-22-3951
東部支所	近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町	0120-739-031	0748-20-5225
甲賀出張所	湖南市、甲賀市	0120-863-031	0748-63-1330
北部支所	長浜市、米原市	0120-509-031	0749-73-4321
湖東出張所	彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町	0120-163-031	0749-28-2711
本所		0120-519-031	077-524-4688

